

2026 年 9 月 28 日
九州電力株式会社

託送料金見直しを反映した新たな電気料金単価を設定します
— 2026 年 11 月 1 日から新単価を適用 —

当社は、一般送配電事業者が 2026 年 11 月 1 日に実施する託送料金の見直しを電気料金に反映する予定としており、具体的な電気料金単価は、託送料金の見直し内容を踏まえ別途お知らせすることとしておりました。[\(2026 年 8 月 3 日お知らせ済\)](#)

このたび、一般送配電事業者による見直し後の託送料金が決定したこと^(注1)を受け、当社におきましても電気料金単価を新たに設定いたしましたので、お知らせいたします。

従量電灯 B などの規制料金メニューについては、本日、新たな電気料金単価を定めた「特定小売供給約款」を経済産業大臣に届け出ております。あわせて、自由料金メニューについても供給条件等の見直しを行います。

1 実施時期

2026 年 11 月 1 日ご使用分から^(注2)

2 見直し内容

別紙参照

〔参考〕ご家庭 1 か月当たりの影響額

(契約種別：従量電灯 B [特定小売供給約款]、契約電流 30 A、使用電力量：250kWh の場合)

	旧料金	新料金	影響額
お支払い額 ^(注3)	6,876 円	7,243 円	+367 円

(注1) 詳細につきましては、九州電力送配電株式会社のホームページをご確認ください。
(九州電力送配電株式会社のホームページは[こちら](#))

(注2) 2026 年 11 月分 (10 月検針日から 11 月検針日前日までのご使用分) の電気料金については、11 月 1 日前後の日数・ご使用量に応じて日割計算を行います。

(注3) 消費税等相当額、口座振替割引額、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
燃料費等調整額には、国の「電気・ガス料金支援」による割引額 (▲3.50 円/kWh)、2026 年 10 月分燃料費調整額 (1.86 円/kWh) 及び離島ユニバーサルサービス調整額 (0.11 円/kWh) を含みます。

以 上